法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第55期(2020年8月1日~2021年7月31日)

新株予約権等の状況 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

株式会社大盛工業

法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価とし て交付された新株予約権の状況
 - イ. 2013年10月25日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション (第4回新株予約権)
 - ・ 新株予約権の数

82.8個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,280株 (新株予約権1個につき10株)

新株予約権の発行価額(払込金額)

1個当たり 4,300円 (1株当たり430円)

100円(1株当たり 10円)

新株予約権の行使価額新株予約権の行使期間

2013年11月19日から2043年11月18日まで

新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと する。

1個当たり

その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第4回新株予約 権 | 割当契約書に定めたところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式	の種類及び数	保	有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)	680個	普通株式	6,800株			4	名
取 締 役 (監査等委員)	148個	普通株式	1,480株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - ロ. 2014年10月29日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション(第6回新株予約権)
 - 新株予約権の数

2, 187個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 21,870株 (新株予約権1個につき10株)

・新株予約権の発行価額(払込金額)

1個当たり 3,300円(1株当たり330円)

新株予約権の行使価額

1個当たり 100円 (1株当たり 10円)

新株予約権の行使期間

2014年11月21日から2044年11月20日まで

- 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと する。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第6回新株予約 権 | 割当契約書に定めたところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式	保	有	者	数	
取 締 役 (監査等委員を除く)	1,965個	普通株式	19,650株			4	名
取 締 役 (監査等委員)	222個	普通株式	2, 220株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - ハ. 2015年10月27日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション(第7回新株予約権)
 - 2,089個 新株予約権の数
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 20,890株 (新株予約権1個につき10株)

- ・新株予約権の発行価額(払込金額)
- 新株予約権の行使価額

1個当たり 2,600円 (1株当たり260円) 1個当たり 100円 (1株当たり 10円)

新株予約権の行使期間

2015年11月20日から2045年11月19日まで

- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと する。
- その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第7回新株予約 権 | 割当契約書に定めたところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式	の種類及び数	保	有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)	1,786個	普通株式	17,860株			4	名
取 締 役 (監査等委員)	303個	普通株式	3,030株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - 二. 2017年10月27日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション(第8回新株予約権)
 - ・新株予約権の数
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 42,600株 (新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の発行価額(払込金額)

- 1個当たり 21,300円 (1株当たり213円) 1個当たり 100円 (1株当たり 1円) 新株予約権の行使価額
- 新株予約権の行使期間 2017年11月21日から2047年11月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと する。
- その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第8回新株予約 権 | 割当契約書に定めたところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式	の種類及び数	保	有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)	379個	普通株式	37,900株			5	名
取 締 役 (監査等委員)	47個	普通株式	4,700株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - ホ. 2018年10月26日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション(第9回新株予約権)
 - ・ 新株予約権の数 642個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 64,200株 (新株予約権1個につき100株)

新株予約権の発行価額(払込金額)

1個当たり 20,400円 (1株当たり204円)

新株予約権の行使価額

1 個当たり 100円(1株当たり 1円)

新株予約権の行使期間 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと

2018年11月21日から2048年11月20日まで

- する。 ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と
- の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第9回新株予約 権」割当契約書に定めたところによる。
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式	の種類及び数	保	有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)	596個	普通株式	59,600株			5	名
取 締 役 (監査等委員)	46個	普通株式	4,600株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - へ、2019年10月25日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション(第10回新株予約権)
 - 新株予約権の数 651個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 65,100株 (新株予約権1個につき100株)

新株予約権の発行価額(払込金額)

新株予約権の行使価額

1個当たり 20,100円 (1株当たり201円) 1個当たり 100円(1株当たり 1円)

- 新株予約権の行使期間
- 2019年11月21日から2049年11月20日まで 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと

する。

その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第10回新株予約 権 | 割当契約書に定めたところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数			有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)	605個	普通株式	60,500株			5	名
取 締 役 (監査等委員)	46個	普通株式	4,600株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - ト. 2020年10月28日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式 報酬型ストック・オプション(第11回新株予約権)
 - ・新株予約権の数 1,075個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 107,500株 (新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の発行価額(払込金額)

1個当たり 19,100円 (1株当たり191円)

新株予約権の行使価額

1個当たり 100円 (1株当たり 1円)

・新株予約権の行使期間

2020年11月20日から2050年11月19日まで

- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないことと する。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者と の間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第11回新株予約 権」割当契約書に定めたところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式	の種類及び数	保	有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)	911個	普通株式	91, 100株			5	名
取 締 役 (監査等委員)	164個	普通株式	16, 400株			1	名

- (注) 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
 - ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の 状況 該当事項はありません。
 - ③ その他の新株予約権等の状況 該当事項はありません。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

・主要な連結子会社の名称 エトス株式会社

株式会社東京テレコムエンジニアリング

株式会社山栄テクノ 井口建設株式会社 港シビル株式会社

- ② 非連結子会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

2021年6月に全株式を取得したことにより、港シビル株式会社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、井口建設株式会社、港シビル株式会社の決算日は5月31日、株式会社東京テレコムエンジニアリング、株式会社山栄テクノの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未 成 工 事 支 出 金……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法により算定)

不動産事業等支出金……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売用不動産……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法により算定) ③ デリバティブ

時価法

④ 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

(リース資産除く) 但し、茨城工場、OLY及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 · 構 築 物 : 7年~38年

工具器具・備品 : 2年~13年

無形固定資産……定額法

(リース資産除く)なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法を採用しております。

- ⑤ 重要な引当金の計上基準
 - イ.貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞 与 引 当 金…従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ハ. 完成工事補償引当金…引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、 当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額 に基づいて計上しております。
 - 二. 損害補償損失引当金…将来の損害補償の履行に伴い発生する恐れのある損失に 備えるため、当連結会計年度末において金額を合理的に 見積ることができるものについて損失見込額を計上して おります。
 - ホ. 役員賞与引当金…役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準
 - イ. 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - ロ. その他の工事工事完成基準

- ⑦ のれんの償却方法及び のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的 償却期間 に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ⑧ ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を 採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

- ⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準の適用

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 3,550,897千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準を適用しております。工事進行基準における工事進捗率は原価比例法を適用しております。具体的には、工事原価総額を基礎として、期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。

工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当連結会計年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もった上で算定しております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、完成工事高に影響を及ばす可能性はあるものの、当連結会計年度末における見積りに際し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定しておりません。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、工事進行基準による完成工事高の算定に用いる見積総工事原価等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

販	売	用	不	動	産	3,007,448千円
建					物	228, 118
土					地	193, 819
		Ī	+			3, 429, 385

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金 166, 270千円 長期借入金 2, 570, 653千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

638,505千円

(減損損失累計額を含む)

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末
普通株式	14,848,429株	25, 810	_	14,874,239株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	103, 833	7	2020年 7月31日	2020年 10月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 10月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104, 005	7	2021年 7月31日	2021年 10月27日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2013年	2014年	2015年	2017年	2018年	2019年	2020年
	10月25日	10月29日	10月27日	10月27日	10月26日	10月25日	10月28日
	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,280株	21,870株	20,890株	42,600株	64,200株	65, 100株	107,500株
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
	1個につき	1個につき	1個につき	1個につき	1個につき	1個につき	1個につき
	10株	10株	10株	100株	100株	100株	100株
新株予約権の 残 高	828個	2, 187個	2,089個	426個	642個	651個	1,075個

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に関する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に増資や銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている等、実需の範囲内で行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに 晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。 短期借入金及び長期借入金については、流動性のリスクに晒されておりますが、 当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理して おります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

		連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	ΝĶ	2, 352, 775	2, 352, 775	_
② 受取手形・5 収入金等	完成工事未	1, 301, 595	1, 301, 595	_
資産計		3, 654, 371	3, 654, 371	_
① 工事未払金		488, 837	488, 837	_
② 未成工事受力	金	253, 394	253, 394	-
③ 長期借入金	*	3, 341, 981	3, 370, 553	28, 572
負債計		4, 084, 212	4, 112, 785	28, 572
デリバティ	ブ取引	_	_	_

- ※長期借入金は、1年内返済予定分を含めて表示しております。
 - (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産
 - ① 現金及び預金、② 受取手形・完成工事未収入金等 これらは、短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっております。

負債

① 丁事未払金

工事未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ② 未成工事受入金 未成工事受入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスク を加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。
- デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価 に含めて処理しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 該当事項はありません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社は、不動産事業の一環として不動産の賃貸業を行っており、賃貸用不動産(土 地を含む)等を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
606, 958千円	718, 841千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控 除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で 算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。
- 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

284円77銭 16円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ、その他の有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切り下げの方法により算定)

不動産事業等支出金……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切り下げの方法により算定)

販 売 用 不 動 産……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切り下げの方法により算定)

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

(リース資産除く) 但し、茨城工場、OLY及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 · 構 築 物 : 7年~38年

工具器具・備品 : 2年~13年

無形固定資産……定額法

(リース資産除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞 与 引 当 金…従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度における支 給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しておりま ま
 - ③ 完成工事補償引当金…引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
 - ④ 損害補償損失引当金…将来の損害補償の履行に伴い発生する恐れのある損失に 備えるため、当事業年度末において金額を合理的に見積 ることができるものについて損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末要支給額(退職年金制度により支給される部分を除く)としております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
 - ⑥ 役員賞与引当金…役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度 に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計 上基準 完成工事高の計 上基準
 - ① 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - ② その他の工事 工事完成基準
- (5) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用 しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
 - ③ ヘッジ方針 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避する ため、金利スワップ取引を利用しております。

- ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

丁事准行基準の適用

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 完成工事高2.898.071千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、 工事進行基準を適用しております。工事進行基準における工事進捗率は原価比例 法を適用しております。具体的には、工事原価総額を基礎として、期末までの既 発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出してお ります。

工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当事業年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もった上で算定しております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、完成工事高に影響を及ぼす可能性はあるものの、当事業年度末における見積りに際し、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定しておりません。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、工事進行基準による完成工事高の算定に用いる見積総工事原価等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これら の見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

販 売	用	不	動	産	3,007,448千円
建				物	228, 118
土				地	193, 819
		†			3, 429, 385

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短 期 借 入 金 166, 270千円 長 期 借 入 金 2, 570, 653千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 471,327千円

(減損損失累計額を含む)

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 50,000千円 長期金銭債権 20,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 280千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
普通株式	15,009株	1, 403株	110株	16, 302株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	12, 289千円
繰越欠損金	73, 378
減損損失	183, 239
賞与引当金	20, 588
子会社株式評価損	32, 719
たな卸資産評価損	19, 022
新株予約権	22, 045
その他	20, 641
繰延税金資産小計	383, 924
評価性引当額	△338, 580
繰延税金資産合計	45, 343
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 9,647
繰延税金負債合計	△ 9,647
繰延税金資産の純額	35, 696

9. リースにより使用する固定資産に関する注記 該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記 該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額276円79銭1株当たり当期純利益13円02銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。